

# 箕面市の耐震補助制度

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が補助対象です。

TOPICS  
1

一般的な木造戸建ての場合、耐震診断が**無料**で受けられます。



TOPICS  
2

耐震設計に要する費用の一部が**最大10万円補助**されます!!  
(設計費の70%もしくは10万円のどちらか低い額)

TOPICS  
3

耐震改修工事の補助も行っており、**最大40万円**の補助金が受けられます。  
所得によっては**60万円まで** ▶ 一定基準の改修工事をする、上記補助金の他に、所得税の控除、固定資産税(家屋のみ)の減税も受けられます。

## 昭和56年6月以降に建てられた木造住宅について

阪神淡路大震災・熊本地震では、昭和56年以降の比較的新しい木造住宅の一部においても倒壊等が発生しています。そのため、建築基準法の構造規定が改正された平成12年5月以前の木造住宅についてもしっかりとメンテナンスを実施し、性能を維持していくことが大切です。**昭和56年6月～平成12年5月**に建てられた木造住宅は耐震診断の補助対象外ですが、NPO法人『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)では耐震診断を**5,000円**で行っています。

## 個別相談会・展示会・耐震診断・改修に関するお問い合わせ・お申込みは…

特定非営利活動法人

■ 受付時間/10:00~18:00(日・祝休)

『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)

☎ **0120-263-150**

▶ LSOでは建築士等による電話での相談会も随時行っています。

## お申込み方法

■ FAXでお申込みの方は、参加申込書にご記入のうえ下記FAX番号へ送信下さい。

■ お電話でお申込みの方は、☎ **0120-263-150**へお電話下さい。

## 個別相談会 参加申込書

| フリガナ |   | ご参加人数 |   | 電話番号 |  |
|------|---|-------|---|------|--|
| 氏名   | 様 | 人     | 人 |      |  |
| 住所   | 〒 |       |   |      |  |

お申込み先

大阪建築物震災対策推進協議会会員

特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)

☎ **0120-263-150**

FAX **06-6456-1073**

※この個人情報はLSOから耐震・リフォームに関する情報をご連絡する場合にのみ使用いたします。

参加費  
無料

おうちのリフォームをするなら耐震改修も一緒に!

# 住まいの耐震・リフォームの個別相談会と展示会

令和  
6年

**9月4日(水)**

場所

箕面市立市民会館

2階 大会議室2(箕面市西小路4-6-1)

時間

建築士等による  
個別相談会(完全予約制) / 展示会(予約は不要)  
**10時00分~12時00分**

申込方法

お電話または裏面FAXにてお申込み下さい。

特定非営利活動法人 『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)

☎ **0120-263-150**

FAX **06-6456-1073**

受付時間/  
10時00分~18時00分(日・祝休)

定員  
**20組**  
(先着順)



## 個別相談会 お家のことを一緒に考えましょう!

- ・具体的な耐震診断・補強の方法
- ・耐震に関する市の補助制度について

- ・失敗しないためのリフォームポイント
- ・信頼できるリフォーム事業者の基準について
- ・建て替えかリフォームで悩んでいる等

## TOPICS リフォーム時は耐震改修のチャンス!

リフォームで壁をはがすときは、筋交いや耐震壁を追加するチャンス!耐震改修と一緒にすると費用もお得に!

### 間取り変更 内装改修

壁材や床材の交換にあわせて筋交いや耐力壁の設置

### キッチンや浴室などの水回り

水回り設備の変更にあわせて筋交い補強

### バリアフリー改修

段差解消や手すりの設置、トイレの改修にあわせて筋交い補強

### 外壁塗装

足場をかけるタイミングで屋根の軽量化

### 屋根の葺き替え

屋根改修時に素材を軽くし耐震性を向上

### 省エネ改修

断熱材の設置にあわせて筋交いや耐力壁の設置

主催



特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)

本部事務局

〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 横山ビル8階

後援



箕面市

みどりまちづくり部 審査指導室  
TEL 072-723-2121(内線3454)

協力

大阪建築物震災対策推進協議会

リフォームをお考えの方に  
お得な情報です!



2024年  
最新版

# 子育てエコホーム支援事業 新・補助金制度スタート

世帯問わず対象工事のリフォームで **上限 20万円給付!**

## いずれか必須

- 開口部の断熱改修
- 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- エコ住宅設備の設置 (高断熱浴槽・高効率給湯器・節水型トイレ・節湯水栓 等)

## 任意

- 子育て対応改修 (ビルトイン食器洗機・掃除しやすいレンジフード・ビルトイン自動調理対応コンロ・浴室乾燥機・宅配ボックスの設置 等)
- 防災性向上改修
- バリアフリー改修 (手すりの設置・段差解消・廊下幅等の拡張・衝撃緩和畳の設置)
- 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置
- リフォーム瑕疵保険等への加入

## さらに既存住宅の購入により上限がアップ

### 若者夫婦・子育て世代

既存住宅を購入しリフォームを行う場合 **60万円**  
 長期優良リフォームの場合 **45万円**  
 上記以外のリフォームを行う場合 **30万円**

### その他の世代

長期優良リフォームの場合 **30万円**  
 上記以外のリフォームを行う場合 **20万円**

## 補助金利用例



申請期間: 令和6年3月下旬~予算上限に達するまで (遅くとも令和6年12月31日まで)  
 ※一般の消費者は自ら申請できません。別途定める事業者登録を行った施工業者(工事請負業者)が申請を行います。

# おうちのリフォームするなら **耐震改修** も一緒に

快適性と  
安心の両方を  
手に入れましょう!

リフォームで壁を剥がすときは、筋交いや耐震壁を追加するチャンス!

**耐震改修と一緒にすると費用もおトク!**



## 外壁改修・省エネ改修

断熱材の設置にあわせ、筋かいの設置、接合部に補助金物を追加



## 間取り変更・内装改修

壁材や床材の交換にあわせ、筋かいや耐力壁の設置、接合部に補助金物を追加



## 屋根の改修

屋根の葺き替えにあわせ、素材を軽くし耐震性能を向上



## バリアフリー改修

段差解消や手すりの設置、使いやすいトイレや浴室への改修にあわせ、耐力壁を設置



## キッチンや浴室などの水回り

水回りの設備変更にあわせ、耐力壁を設置

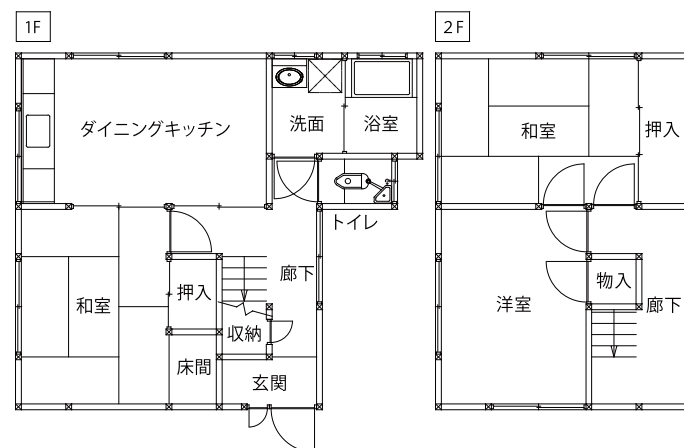
# 耐震リフォーム事例 間取り変更に合わせて耐震補強

## 改修前

総合評点

改修前 **0.64**

ダイニングキッチンと居間(和室)に分かれているため、使い勝手の悪い間取りになっていました。耐力壁の絶対量が不足しています。



## 建築概要

階数: 2階建て / 延床面積: 67.49㎡  
 建築年: 昭和31年

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 工事概要      | 1階の耐震補強工事及びリフォーム工事  |
| リフォーム工事概要 | 1階(玄関・洗面・浴室を除く)内装工事 |
| 耐震改修工事概要  | 壁の補強、耐力壁の新設         |

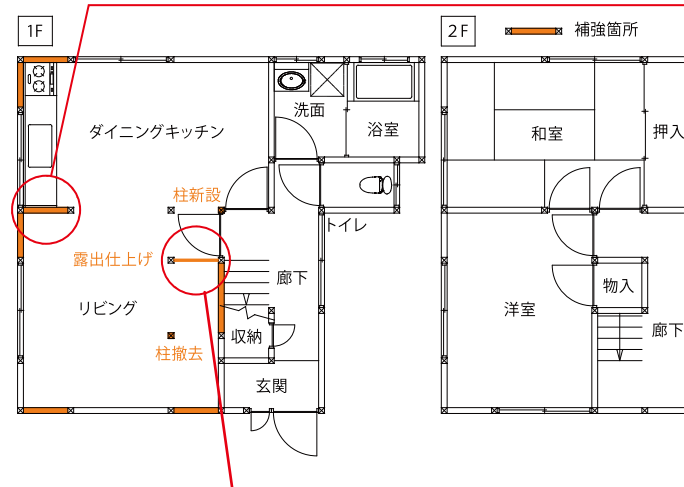
|                  |                  |
|------------------|------------------|
| リフォーム工事費         | 耐震改修工事費          |
| 2,399,000円(消費税込) | 1,675,000円(消費税込) |
| 合計               | 4,074,000円(消費税込) |

## 改修後

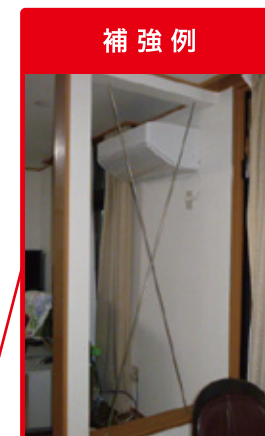
総合評点

改修後 **1.00**

ダイニングキッチンと和室を一体化し、使い勝手のよいリビング・ダイニングキッチンになりました。既存の壁の補強と新たな耐力壁の設置を行いました。



補強例  
 ステンレス製補強金物  
 壁をステンレス製補強金物で補強しました。



補強例  
 露出仕上げ  
 部屋を広く見せるため、柱と筋交いを露出した補強を行いました。

## 箕面市では...

### POINT

戸建て住宅の耐震改修なら **最大40万円補助** (所得に応じて **60万円**)

※昭和56年5月31日以前に建築確認を受け建築された木造住宅が補助対象です。



リフォーム補助制度は「国」の制度になりますので箕面市でのご相談はお受けできません。内容についてご相談・お問い合わせは **下記LSOフリーダイヤル** にご連絡ください。



本部事務局

特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉

〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 横山ビル8階

**0120-263-150**

受付時間 / 10時00分~18時00分(日・祝休)